

これから有権者になるあなたへ

宮崎県選挙管理委員会
明るいう選挙宮崎県推進協議会



これから18歳の誕生日を迎え有権者になるあなたに、政治や選挙について考えてほしいことをまとめました。

① 投票率は低下傾向にある

投票率は選挙期間中の天候や選挙の争点などさまざまな事情が総合的に影響するものと言われていますが、下表のように県内では約40年前までは各選挙の投票率が70～80%あったものの、年々低下傾向にあり、最近では約半数の有権者が投票を棄権するような厳しい状況となっています。

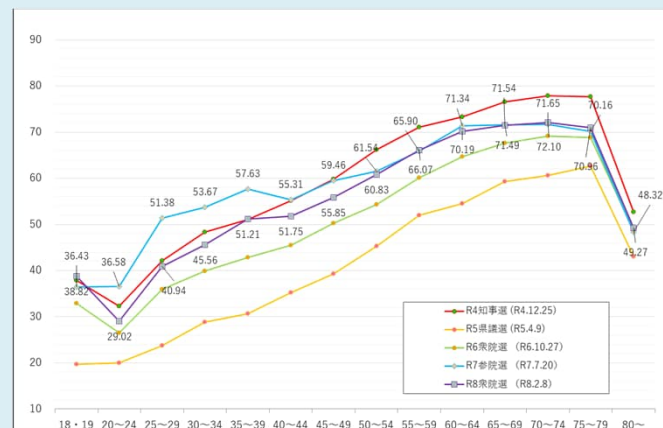
【表：県内における各選挙の投票率の推移】

	約60年前	約40年前	約20年前	最近
衆院選 (選挙区)	77.84% 1960 (S35) 年	81.44% 1980 (S55) 年	67.35% 2000 (H12) 年	53.37% 2026 (R8) 年
参院選 (選挙区)	67.77% 1959 (S34) 年	81.40% 1980 (S55) 年	62.36% 2001 (H13) 年	57.19% 2025 (R7) 年
知事選	85.18% 1959 (S34) 年	83.82% 1979 (S54) 年	56.08% 1999 (H11) 年	56.69% 2022 (R4) 年
県議選	85.17% 1959 (S34) 年	83.82% 1979 (S54) 年	65.78% 1999 (H11) 年	40.75% 2023 (R5) 年

② 若者の投票率はなぜ低い？

下のグラフは、各選挙における県内の年齢別投票率です。若い人の投票率が低い傾向が見られます。若者の投票率が低い理由としては、知識不足からくる不安・ためらい、判断のもとになる情報不足、政治的無関心などが考えられます。私たちは、学校で政治について学びますが、単に「知識」として政治の大切さを理解するだけでなく、それを「実感」できるようになることが大切です。

【各選挙の年齢別投票率（抽出調査）】



③ 選挙に行かないとどうなるの？

候補者が選挙で当選するためには、より多くの人たちの支持を集める必要があります。皆さんが、もし候補者の立場だったら、投票に行く人が多い高齢者と、投票に行く人が少ない若者の、どちらを重視するでしょうか？

世の中には「自分が投票しても結果は変わらない」と考えている人も少なくありませんが、選挙の際にしっかりと投票しなければ、政治は若者の声に十分応えてくれないかもしれません。選挙では、しっかりと一票を投じることが大切です。

④ 「政治」ってなんだろう？

「政治」とは、何なのでしょう？

その答えの一つが「利益や価値の調整」というものです。

【図：私たちの身近にある政治の例】



私たちの身の回りにある「政治」の中でも、税金の使い道、道路や水道の整備、教育や医療福祉、経済や雇用などの重要な事柄について人々の利害を調整し方針を定める国、県、市町村の政治はとても重要です。

【図：国、県、市町村の政治で調整される事柄の例】



県では、より多くの方に選挙や政治の大切さを伝えるため、出前授業をはじめ、ポスター・書道コンクール、動画コンテスト、わけもんの主張（意見発表会）などのさまざまな啓発事業を実施しています。多くの方のご参加、ご応募をお待ちしております。

宮崎県選挙管理委員会

検索

⑤ 選挙における情報の集め方

選挙の時に、候補者の選挙運動用ポスターが貼り出されたり、選挙運動用自動車に候補者名を連呼しながら街中をまわったりする光景を見たことがあると思います。選挙運動の代表的な手法には、次のようなものがあり、候補者の主張や公約などを知る上で参考になります。

街頭演説
演説会

選挙公報
政見放送

選挙運動用ビラ
ハガキ

ホームページ
SNS

このような候補者や政党が発信する情報のほか、選挙になると新聞社やテレビ局が候補者や政党取材し、それぞれの主張を分かりやすく新聞記事やニュース番組にまとめ、読者・視聴者に届けています。

選挙の際には、自ら積極的に情報を集めて、どの候補者・政党に投票するかを判断することが大切です。一方、近年はSNSなどで真偽がわからない情報も散見されます。正しい情報の選択、判断をするためにも正しい知識を身につけることが大切です。

⑥ これから有権者になるあなたへ

有権者になるということは、国や地域のあり方を決めることに影響力を持つということです。その力は、まだ18歳になっていない若者など選挙権のない人の生活にも及ぶことを忘れてはなりません。

選挙の投票自体は、とても簡単で短時間で済ませることが出来ます。選挙の際には、しっかりと自分の持つ「一票」を行使し、これからの国や地域のあり方にあなたの意見を反映させましょう。



ボーターズ・ゼミ（出前授業）



わけもんの主張

《このパンフレットに関するお問い合わせ（2026年8月改訂版）》

宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県選挙管理委員会（電話） 0985-26-7024 （FAX） 0985-27-7919

（E-mail） miyazaki-senkyo@pref.miyazaki.lg.jp

